

女性活躍推進法に基づく行動計画

(データ更新のお知らせ)

2016年4月1日、当社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(通称、女性活躍推進法)に基づき、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定・公表しておりますが、このたび、データ更新を行いましたので、お知らせいたします。

これからも「継続的なキャリアアップを図れる環境整備」と「多様なキャリアステップの構築」を大きな柱として、活動を推進してまいります。

1. 計画期間

2016年4月1日 ～ 2019年3月31日(3年間)

2. 当社の課題

採用における女性の割合は高いが、管理職に占める女性割合が低い。

3. 目標

係長(店長・薬局長・本部係長)の女性登用比率を10%以上にする。

4. 取組内容・実施時期

取組1:仕事と家庭の両立支援の仕組み・制度の充実により、継続的なキャリアアップを図れる環境を整備する。

[これまで]

- 平成27年3月～ 育児による短時間労働の期間を小学校3年生終了までへ延長(法定を超える制度)
- 平成28年3月～ 育児などでやむを得ず離職となった方への再雇用制度の導入
- 平成28年8月～ 新卒採用における継続的な女性採用の実施

[今後]

- 平成29年9月～ 働き方改善プロジェクトの立ち上げ

取組2:多様なキャリアステップを構築していくことで、女性が活躍できるポジションへの登用を図る。

[これまで]

- 平成28年4月～ 薬剤師教育体系プロジェクトの立ち上げ
- 平成29年4月～ 店舗系キャリアステッププロジェクトの立ち上げ

[今後]

- 平成30年4月～ 本部(運営本部・商品本部等)における多様なキャリアステップの構築

以上

【参考】女性の活躍に関する情報公表

| | 2016年2月末現在 | 2017年2月末現在 |
|--------------|------------|------------|
| 係長級に占める女性の割合 | 8.6% | 9.6% |